

# 差額とは

## ～12月26日(金)に支給された〇〇の話～

そもそも、私たちの賃金・労働条件って、どうやって決まっているの？

私たち教職員の賃金(給料)や労働条件(休暇や制度など)は、

**教職員組合と県教委との賃金確定交渉**によって決まります！



今年度は、10月17日に交渉が始まり、最後は11月20日の交渉で決まりました。

月例給 2.98% 引上げ、ボーナス 0.05 月分引上げとなったので…

**12月26日に「差額」が支給されました！ …「差額」って何？**

年度初めの4月時点での民間と公務の賃金比較による「県人事委員会勧告」を土台としての賃金改定ですから、基本的には4月に遡っての改善となります。

つまり、4~12月(9ヶ月)の月例給とボーナスの改善(引上げ)分を受けとることになります。

これを**差額**といいます。よって「差額」は、**組合の交渉によって勝ちとったもの**といえます。

※賃金改定には、県議会(12月議会)での条例改正が必要です。ですから、12月末頃、「差額」支給となります。



# 差額の合計はどれくらい？（試算）



## ☆大卒の採用2年目(24才) 教育職(三)2級21号級(扶養手当なし)の場合

【給与表改定による賃金アップの1か月の試算額】  
(現行) (新)

基本給: 257,000 円 ⇒ 270,300 円  
教職調整額: 10,280 円 ⇒ 10,812 円  
地域手当: 14,433 円 ⇒ 15,180 円  
計: 281,713 円 ⇒ 296,292 円

【期末勤勉手当引上げ 0.05 月アップによる試算額】  
期末手当 6月: 352,141 円 ⇒ 374,068 円

勤勉手当 6月: 295,798 円 ⇒ 314,810 円  
期末手当 12月: 352,141 円 ⇒ 374,068 円  
勤勉手当 12月: 295,798 円 ⇒ 314,810 円  
計: 1,295,878 円 ⇒ 1,377,756 円

月例給引上げ分  
14,579 円 × 9 カ月で  
131,211 円

+

ボーナス増額分  
81,878 円

= 213,089 円

(月例給引上げ分) (ボーナス増額分)

## ☆(30代) 2級 61号級の場合 … 120,366 円 + 84,198 円 = 204,564 円

※基本給: (旧) 328,400 円 ⇒ (新) 340,600 円にアップ

## ☆(40代) 2級101号級の場合 … 111,483 円 + 82,374 円 = 193,857 円

※基本給: (旧) 380,500 円 ⇒ (新) 391,800 円にアップ

## ☆(50代) 2級141号級の場合 … 109,503 円 + 86,754 円 = 196,257 円

※基本給: (旧) 406,700 円 ⇒ (新) 417,800 円にアップ

福岡県教職員組合(=福教組)は、

※あくまでも試算になります。



教職員の生活と権利をまもり、教育をまもり、民主的な社会をまもるために活動しています。

今回は、交渉の成果、特に賃金(「差額」)のことをお伝えしましたが、まだまだ課題は山積みです。

あなたにも、「困っていること」、「おかしいと思うこと」、「変えたいこと」など、

『こうなつたらいいのにな』と思うことがあるのではないでしょうか。

福教組のなかまが多ければ多いほど…

☆交渉力がアップ ! (=願いが叶いやすくなる ! )

☆困ったときに助け合える !



→あなたが安心して働くことのできる職場環境につながります！

あなたの思いを力に変えよう! 福教組に入らんと「いかんバイ!!」

☆あなたの声を聞かせてください☆

福教組 HP 『お問い合わせページ』 →



【お問い合わせ先】

福岡県教職員組合

TEL:092-631-4611